

中国高等教育の民営化に関する一考察

大 塚 豊

目 次

はじめに

I. 民間セクターによる高等教育機関運営
の経緯

II. 民営高等教育機関の機能と水準維持シ
ステム

III. 民営高等教育発展の諸要因

おわりに

中国高等教育の民営化に関する一考察

大塚 豊*

はじめに

最近、わが国でも国立大学の設置形態をめぐって独立行政法人への移行や民営化を志向するような議論が展開されるようになってきている。隣国であり、依然として社会主義体制の堅持を標榜している中国でも、大学の設置形態や財政の在り方に関して、大きな変化が起こっており、民営化やより一般的に規制緩和と受け取れる動きが活発になってきた。

1980年代初期には、一部の大都市で、学費を徴収し、通学制をとり、卒業時の統一的職場配置を請け負わない新しい高等教育機関の運営方式が現れた。建国以来の諸原則を覆すものであった¹⁾。また、高等教育への進学要求と高等教育修了者に対する社会のニーズを満たすため、国家計画の枠外で、企業などからの委託を受け養成費をとって人材を養成する方法や、学費自弁の学生を入学させる方法も導入された。こうした学生は急速に増大し、1996年の時点で、委託養成学生10万7,616人、自費生9万7,656人が高等教育機関に入学しており、それぞれ高等教育機関新入生総数の11.1%および10.1%に相当し、また在籍者ではこれらの種類の学生が総数の24.4%を占めている²⁾。

さらに、いわば一般の学生についても、1989年からは多くの高等教育機関において年間50～150元という名目的額ではあったが、学費が徴収されるようになり³⁾、あわせて卒業時に職場を自ら決定しうる幅が広がってきている。徴収される学費は現在では相当の額にのぼり、1990年の1億8,700万元から94年には26億2,300万元へ13倍に膨れ、高等教育財源の中で最も成長率の高い費目となった⁴⁾。学費収入が高等教育費の総額に占める比率は1990年の1.8%から94年の9.7%に高まった⁵⁾。ちなみに、1995年の学生1人当たりの学費平均徴収額は889元であり、これは学生1人当たりの消費的教育費6,022元の14.8%に相当し⁶⁾、同年のわが国の国公立大学の授業料平均額が1人当たりの消費的教育費に占める比率13.2%を上回っている⁷⁾。また、上記の自費生が支払っている平均学費3,000元～4,000元は、学生1人当たりの消費的教育費の49.8%～66.4%に相当することになる。

この他にも80年代半ば以降、高等教育機関の運営経費不足を補う方法として、国は高等教育機関がさまざまな形式で自ら資金を調達することを認め、積極的に奨励してきた。現在、学費以外の主要な収入源としては、①高等教育機関が運営する各種企業からの収入⁸⁾、②勤工儉学と呼ばれ、学生を組織して学外の仕事を任せ、それからの収入の一部を運営経費に充てるもの、③コンサルティングや技術移転など有償の社会サービス、④各種の寄付、がある。こうした種々の活動を通じて高等教育機関が得た収入は、1978年の0.6億元から94年の19億元へと30倍にも増えた⁹⁾。

以前であれば、高等教育経費のほとんど全てが中央政府の財源、つまり公財政支出教育費によっ

* 広島大学大学教育研究センター教授（併任）／名古屋大学大学院国際開発研究科教授

て賄われていた。1978年には、高等教育に支出された総額を100とすれば、公財政支出教育費による部分が96.4%を占め、それ以外の経費はわずか3.6%にすぎなかった。しかし、この比率は1990年には87.6:12.4, 92年には83.6:16.4, 94年には77.2:22.8, 95年には73.3:26.7と変化してきた¹⁰⁾。いまや国有企業でさえ独立採算制を求められる時代であり、高等教育機関のように利潤をあげることの少ない部門への投資は、可能な限り削られる傾向が強まっているのである。また、中国では国家教育委員会だけでなく中央の多くの省庁がそれぞれ独自に高等教育機関を所管し、その卒業生をほぼ独占的に使用してきたが、就職の自由化が進む中で、所管の行政分野や傘下の企業・事業体のための人材を独自のルートで単独養成する意義が薄れてきており、この点からも高等教育機関への積極的投資を控える思惑が働いているのである。

このように、全て「丸抱え式」の高等教育の在り方に代わって、受益者負担の原則を導入し、高等教育機関の収益活動を奨励するなど、非政府財源の充当といったことにとどまらず、規制緩和の流れに沿い、また高等教育の民営化をいっそう推進するものとして、設置形態自体にも変化が起きてきた。つまり、国公立の高等教育機関以外に、民間で設置・運営される高等教育機関が現れてきたのである。小論では、中国高等教育の民営化に関わる変容の中でも象徴的な動きとして、こうした民営高等教育機関の出現と発展に焦点を当て、若干の考察を行うこととする。

1. 民間セクターによる高等教育機関運営の経緯

中国で非公共部門や私人が運営する高等教育機関について語られるときには、その原初的形態として、しばしば古く春秋戦国時代の孔子をはじめとする思想家の私塾にまで遡って説明される¹¹⁾。そこまで遡らなくとも、近代すなわち19世紀後半以降、近代的高等教育機関が徐々に生まれてきた時代に、中国自身の手になる高等教育機関が財源不足から思うように発展しない中で、欧米のキリスト教宣教会が布教の一環として開設し運営していた私立大学は大きな勢力を有していた。そうしたミッション系高等教育機関をはじめとして、1947年に至っても、当時の207校の高等教育機関のうち38.2%に当たる79校は私立高等教育機関であり、そこに在籍した5万8,156人は高等教育在籍者総数の37.6%に当たるものであった¹²⁾。しかしながら、社会主義計画経済を志向した中国は建国後まもなくすべての私立高等教育機関を接收し、廃止したのである。このように50年代初頭の大学再編成の過程でそれまで存在した私立大学が消滅した原因としては、①計画経済を推進する上での消極的存在としての私学、②新国家の教育目標と私学の教育構造の不一致、③財源途絶による私学の財政悪化、などが考えられ、とくに欧米からの資金援助を受けていた私学に当てはまることとして、④帝国主義・「文化侵略」への嫌悪が挙げられよう¹³⁾。

こうして建国初期に私立大学が消滅して以来、80年代に至るまで中国の高等教育機関はすべて国の各省庁および地方政府によって設置、運営されてきた。ところが、80年代以降、こうした状態に変化が生じ、民営高等教育機関と呼ばれるものが創設されるようになってきた。その発展プロセスは、萌芽期、発足期、見直し期、発展期の4時期に区分することが可能である¹⁴⁾。

1. 萌芽期（1978～81年）

文革の正式な終結宣言が出された1977年の8月からわずか4か月後の同年12月に、文革中の十年余りにわたって途絶えていた統一大学入試が復活実施されたが、これは教育新時代の到来を象徴するものであった。次いで、これまた文革中に中断していた放送を利用するテレビ大学が1978年に復活し、80年には高等教育独学試験制度の北京での試行を国務院が認可した。この高等教育独学試験制度は年齢や学歴、学習方法の如何を問わず、ただ検定試験に合格しさえすれば、所定の単位を認定し、それを累積的に修得することによって、専科学校（高等専門学校）卒業や大学本科（4年制以上の学士課程）卒業の資格を認定されるシステムである。翌81年には国務院は全国的規模で同制度を実施することを決め、まずは北京、上海、天津の3直轄市で実験的に導入した後、徐々に全国へ拡大していくことにしたのであった。高等教育独学試験制度はその後、拡大の一途をたどり、現在では全国30の省・自治区・直轄市でくまなく実施されている他、香港でも実施されている。試験実施対象分野や科目にも大幅な広がりが見られる。1980年の開始から97年末までに、全国で独学試験を受験した者の延べ人数は2,657万7,600人にのぼり、このうち本科・専科の卒業証書を取得した者は182万人、試験は425専攻で実施され、出題された試験科目は延べ2,000科目に達した。とりわけ1997年の春秋の2回だけで、受験者は1,000万人以上の多数を数えている¹⁵⁾。

この高等教育独学試験制度は高等教育機会の拡張という点で画期的な意義をもつばかりでなく、民営高等教育の発展にとっても重要な契機となるものであった。すなわち、高等教育独学試験の受験準備のために各地に多くの自学自習指導クラスのようなものが現れたのであり、こうした非正規の、不定型かつ簡易な学習の場が民営高等教育機関の原初的形態となったのである。一方、全日制高等教育機関への入学のための全国統一入試受験希望者で、文革中に農山村などに下放させられ学習を中断していた青年のために、退職した元教師が自発的に組織した大学受験補習クラスも一種の民営教育機関のはしりであった。この他、大学進学を希望しなくても、必要な職業上の知識や特殊な技術を授ける外国語学校、服飾デザインなども復活してきた。それらの一部には高級中学以後の教育課程に相当するものも含まれていた。高等専門学校レベルに達していた当時の比較的有名な教育機関としては、湖南省の九巍山農業学校（1980年創設）、慈利外国語学校（1981年創設）、湖北省の中山自修大学（1981年4月創設）などがある。やがて、こうした学習熱はいくぶん冷めていくが、いくつかの機関は民営高等教育機関の雛形として不断に発展を続けていった。

2. 発足期（1982～86年）

1981年4月、北京市人民政府は「北京市の私人による学校運営に関する暫定管理規則」を公布し、私人が学校を運営するに当たっての条件、認可手続きなどについて具体的な規定を示した¹⁶⁾。これは全国に先駆けて民営の学校の合法的地位を認めたものであり、民営学校の発展に確固たる保証を与えたものであった。しかし同年、教育部は「私立補習学校の指導と管理を強化する問題に関する報告」を出し、「高等教育は国が運営すべきである」ということを強調した¹⁷⁾。これは民営の高等教育機関に対する消極的態度を表明したものであった。しかし、現実のほうが教育部の考え方より既に相当進んでいた。1982年3月には北京市に中華社会大学が誕生し、広州市には広東業余大学が

正式に創設された。その後、北京には燕京高等外国語学校や通信教育による北京自修大学なども創設されて、高等教育の機会を求める多くの青年の要求に応えることになった。この事実を行政当局も認めざるを得なくなり、1983年4月28日に國務院は教育部と国家計画委員会の「高等教育の発展を加速することに関する報告」を承認し広く伝達しているが、その中では、大都市、経済発展の著しい中都市、大企業とならんで、民主党派、大衆団体、愛国的人士による専科学校や短期大学の設置運営を奨励することが明記されたのである¹⁸⁾。

この時期には、国家指導者が新設の民営大学のために校名を揮毫することが相次ぎ、例えば、1984年に鄧小平が北京自修大学の校名を、彭真が中華社会大学の校名をそれぞれ揮毫したのをはじめ、1985年には李先念が湖北函授大学（函授は通信教育を意味する）、王震が北京人文函授大学の校名を揮毫するといった具合であった。こうした動きは民営大学に対する国家指導者の支持を得られたものと解され、その後の民営大学の発展に弾みをつけた。1985年にわずか4校（うち2校は通信教育制大学）であった北京の民営大学は、85年までに40校に増え、在籍者数は129万人（うち16校は通信教育制であり、在籍者は128万）になった。さらに3年後の88年末までに北京の民営大学は48校（うち29校は通信教育制）となった¹⁹⁾。全国的にも、この時期には民営学校の開設が続いた。

わずか6、7年の間に、余りに多くの民営大学が生まれたために、その数を正確に把握することは容易ではなく、ときには200校、ときには400校、ときには600校というように、人により場所によって種々の数字が挙げられてきた。行政当局者ですら数を正確に把握していたとはいえなかった。そうした曖昧さの一因としては、民営の高等教育機関を所管する行政の部門が明確でなく、ある民営大学は高等教育処の所管であったのに対して、あるものは社会教育処、成人教育処、職業教育処といった部局で管轄され、さらに専ら民営教育機関を管理するために設けられた民営教育処といった部門の所管とされる場合もあったことが挙げられる。さらに別の原因としては、民営大学と呼ばれているものが、全くの新設ではなく、既存の全日制高等教育機関が「巢分かれ」するようにしてできたものである場合があったこともある。

民営高等教育機関というのは、初期の理解では「社会の諸勢力（原語は社会力量）」によって開設、運営されるものであり、①企業・事業体、②社会団体、③民主党派、④私人、が含まれたが、この場合にも「社会の諸勢力」の定義の仕方如何で民営大学の含まれる範囲が異なってくる。現実には、企業・事業体が運営する学校で当該企業などの職員・労働者の子弟を対象とした「職工学校」「職工中等専門学校」「職工大学」などは従来「公営」の学校と見なされてきた。逆に、たとえ国が設置した学校や大学であっても、国家が決めた任務以外に、計画の範囲外で社会に向かって学生を募集するようなクラスを設けた場合には「民営」と見なす考え方も成り立つのである。

さらに、教育水準の観点から見て、どの民営学校を高等教育機関と見なすかについても、当初は明確な合意がなかった。しばしば公立の高等教育機関の基準が適用された結果、高級中学後の職業技術教育を施す民営学校や、高等教育独学試験の受験準備のために独学試験の対象となる専攻に限って教育を行う民営学校は、高等教育機関とは見なされなかったのである。

いずれにせよ、この時期に全国各地で民営の高等教育機関設置のブームが起こったのであり、これは上述した文革直後の学習熱に続くものであり、同時に学歴証書へのきわめて強い関心を背景と

するものであった。しかし、次々に開設された民営大学は玉石混淆であり、数年の後に卒業生が現れるようになると、民営大学の卒業生や卒業証書の中には本来備わっていない内実を伴わないものもあることが明らかになってきた。民営大学の一部には単に金儲けのためだけに創られたとしか思えないものもあることが明白になったのである。

3. 見直し期（1987～91年）

1987年7月8日、国家教育委員会は「社会諸勢力による学校運営に関する若干の暫定規定」を公布し、各レベルの人民政府ないし教育行政部門が民営学校の管理を強化するよう要求した。その後、同規定を受ける形で、同年12月28日には国家教育委員会と財政部により「社会諸勢力による学校運営の財務管理に関する暫定規定」、翌88年10月17日には国家教育委員会により「社会諸勢力による学校運営の幾つかの問題に関する通知」などが相次いで出された²⁰⁾。前者は財務管理の厳密化を要求し、後者は複数省（市）にまたがる教育機関の設置運営を禁じ、所在地の政府当局が統一管理することを求めたものである。さらに、1988年10月24日には国家教育委員会が「社会諸勢力が運営する学校の教学管理に関する暫定規定」を公布し、学校規模、授業形式、開設専攻、カリキュラムなどの適正化を要求した²¹⁾。これらは当局の民営大学に対する姿勢が1981年段階に逆戻りしたことを示すものであった。従って、民営大学に対する国の政策は7年間に消極的支持から積極へ、積極的支持から再び消極へと、二転三転したのである。

全国各地でも上述した国家教育委員会の「暫定規定」に基づいて、1988年から民営学校に対する点検や整理が展開され、でたらめな運営や証書の乱発への措置が講じられることになった。例えば、北京市では、1988年から最初に中等以下の民営教育機関の点検を行い、一定基準に達しないものに対して廃止措置をとったのに続いて、高等教育レベルの機関についても点検を行った。新入生募集活動についてはとくに管理が強化され、「北京地区で社会諸勢力が創設した高等教育機関の学生募集活動の関係問題に関する通知」を出し、学生募集計画や広告は市の成人教育局の認可を得ること、卒業証書を発給してはならないこと、全国規模で学生の募集をしてはならないことなどが規定され、監督が強化された²²⁾。

こうした規定には、中国の高等教育の実情や教育の法則に合わないものも含まれ、発展の兆しが見えた民営高等教育機関を「目の敵」扱いするものであったため、民営高等教育機関の関係者からは反発の声が上がった。1989年1月に武漢市には全国16省・市の65校の民営高等教育機関の代表者195人が集まって、第一回民営高等教育セミナーが開かれた。同セミナーに集まった人々は、民営高等教育の興隆が教育体制改革中の一大成果であり、運営方式は、①完全民営、②民営公助、③公営民助、④公民個人による運営、の4タイプに分かれると分析した。また、セミナー参加者は国が民営高等教育のために法規を制定して、教育体系の中での地位を明確にし、国営と民営の「複線型」教育体制を確立し、民営高等教育を中国の高等教育事業の一つの構成部分とすることを要求するとともに、「民営高等教育研究会準備組」を結成し、研究会つまり学会の創設に向けて活動を開始したのである²³⁾。

その後、1991年には首都北京の著名人8人が江沢民党総書記や李鵬首相、当時の李鉄映国家教育

委員会主任などに対して、民営高等教育への理解を求めて連名で上申した、いわゆる「八老上書」などの行動も見られ²⁴⁾、91年5月30日には国家教育委員会がこれら投書した著名人を招いて座談会を開くといったこともあったが、学会創設あるいはその後に検討された民営高等教育機関協議会の成立といった具体的な成果には結びつかなかった。このように行政の側が民営高等教育に対して消極的態度をとり続けた原因の一つは、行政の側に何が民営であり、何が民営高等教育機関であるかについての一致した見解がもたれていなかったことがある。当時、数百校存在した民営高等教育機関のうち国家教育委員会の認可を得て学歴を承認されるはずになっていたのは、わずか10校ばかりであった。

以上のように、この時期は民営高等教育にとって上述した初期の急速な成長期に比べれば停滞期であったが、勿論まったく成長、発展がなかったわけでもなく、民営高等教育の設置が完全に凍結されたわけでもない。例えば、1988年には江西省で初めての民営高等教育機関である江西贛江大学が創設され、1989年には黒龍江省の東方職業学院、湖南省常德の黄浦外国語学院、1990年には吉林省長春市の私立松花江大学、海南省の中国医薬大学などがそれぞれ誕生している。

4. 発展期（1992～現在）

文革後、急速に成長してきていた民営高等教育機関は上述したように、88年以降、その発展に若干のブレーキがかかったように思える。しかし、その後、そうした停頓を覆す流れが起こった。1992年1月中旬から2月中旬にかけて保守派の影響の強い北京を離れた鄧小平は広東省の深圳、珠海両経済特区を訪問するとともに、各地で改革・開放路線のいっそうの推進を鼓吹する一連の談話を発表した。いわゆる「南巡談話」であり、ここで打ち出された方針が同年3月上旬の党中央政治局全体会議や3月下旬から4月上旬の第7期第5回全国人民代表大会の政策基調となった。そして、民営高等教育機関に関しても、これまで以上に前向きな積極的政策がとられるようになったのである。

鄧小平の南方視察直後の1992年2月20日～26日、北京では民営高等教育機関の学長による座談会が開催された。同会議の参加者は、上述した「八老上書」の基礎に立って、改めて党中央および国務院に対して「建議書」を送ったのである。しかも、この座談会に関するニュースが中央放送局から2月25日に3回も放送されたという²⁵⁾。これは明らかに同座談会が当局の支持と承認を得たことを意味するものであった。

かくして発展に対するお墨付きを得た民営高等教育機関は、社会の関心と国家の注目を集めるようになった。1992年以降、多くの地方政府や人民代表大会、政治協商会議が運営状況の比較的良好な民営高等教育機関を肯定し、賛美するコメントを発表し、93年2月には中央弁公庁（総務庁に相当）が国家教育委員会に対して「社会諸勢力による教育事業振興の情況、問題点および対策」について書面で報告するよう求め、3月には国務院の研究室が関係省・市に対して民営高等教育に関する法規の制定および管理の情況について報告するよう求め、7月には全国政治協商会議が視察団を組織して、北京、上海、四川の民営高等教育の情況について視察を行った。

さらに、民営高等教育機関にとって画期的出来事は1993年8月17日に国家教育委員会が「民営高

第 1 表 公立普通高等教育機関と民営高等教育機関の設置基準上の異同

	民営高等教育機関	普通高等教育機関
設置主体	「国家機関や国営企業・事業体の組織以外の各種社会組織や個人が自ら資金を調達し、本規定に照らして設置」	国家教育委員会、中央各部・委員会、地方政府
学 長	「本科卒業以上の」「管理能力の高い」学長、副学長を置かなければならない。	「政治的資質と高等教育の管理能力がかなり高い」「本科卒業程度の」学長、副学長を置かなければならない。
教 員	各共通必修科目、専門基礎科目、専門必修科目のいずれについても「少なくとも講師以上の職階の教師 1 人」であり、専任か兼任かの規定はない。 「各専攻には少なくとも 2 人の副教授の職階以上」の者を置く。	各共通必修科目、専門基礎科目に関して「講師以上の専任教師 2 人以上」、専門必修科目に関して「講師以上の専任教師 1 人以上」を置かなければならない。 副教授以上の専任教師の人数が大学と学院の場合には「当該校の教師総数の 10% を下回ってはならない」、高等専科学校と高等職業学校の場合には「当該校の教師総数の 5% を下回ってはならない」。逆に兼任教師の人数は、大学と学院の場合には「専任の 4 分の 1 以下」、高等専科学校の場合には「3 分の 1 以下」、高等職業学校の場合には「2 分の 1 以下」。
学生規模	「3 専攻以上に 500 人以上」、高等教育の学歴取得のための教育を行うところでは学生規模が 300 人を下回らないこと」	大学の場合には「5000 人以上」、学院の場合には「3000 人以上」、専科学校と高等職業学校の場合には「1000 人以上」
建物面積	「文・法・経類の学校は学生 1 人当たり 10㎡、理・工・農・医学類は学生 1 人当たり 16㎡」 「適当な土地、建物を借りて教育活動に従事することが許されるが、法律上有効な契約書を備えていなければならない」	5000 人規模のところでも学生 1 人当たり「32～40㎡」
設備・備品	「他の高等教育機関の実験・実習施設、図書資料を利用することができるが、相対的に安定を維持しなければならない」	大学・学院の文科、政治・法律、財政・経済系では 8 万冊、理、工、農、医学系では 6 万冊、専科学校の政治・法律、財政・経済系では 5 万冊、理、工、農、医学系では 4 万冊以上の図書を置かなければならない。 専攻の性格、学生数に基づき、必要な機器、設備、標本、模型を置かなければならない。 理、農、工学系では必要な教育実習工場、農場（実習林）、師範系では附属実験学校、医学系では附属病院を置かなければならない。
設置審査	全国高等教育機関設置評議委員会 「予備設置認可校」「正式設置認可校」	全国高等教育機関設置評議委員会 「予備設置認可校」「正式設置認可校」

等教育機関設置暫定規定」を公布したことであった。その内容について詳述する紙幅の余裕はないが、すでに1986年末に公布されている国立の普通高等教育機関の「設置暫定条例」との対比において、重要な相違点をまとめたものが第1表である。

II. 民営高等教育機関の機能と水準維持システム

1. 高等教育機会の拡大

上述した発展のプロセスをたどった民営高等教育機関は、数量の面から見れば、1996年末の時点

第2表 省・直轄市・自治区別、種別民営高等教育機関数および在籍者数（1996年）

行政区画	学歴取得教育実施公認校		学歴証書試験有資格校		学歴証書試験無資格校	
	機関数	学生数	機関数	学生数	機関数	学生数
北 京	1	未詳	15	27,642	84	286,730
天 津	1	309			45	14,093
河 北					98	37,385
山 西					69	78,858
内 蒙 古	2	未詳			22	11,869
遼 寧			34	14,200	6	438
吉 林			3	1,127	8	1,722
黒 龍 江	1	520			53	26,845
上 海	2	2,032	6	1,685	111	未詳
江 蘇	1	513			57	118,494
浙 江	1	948		966	12	11,860
安 徽					8	26,500
福 建	1	611	4		2	1,410
江 西					30	61,246
山 東					70	60,001
河 南	1	760			93	63,500
湖 北	1	2,652			72	62,295
湖 南	1	未詳			80	14,956
広 東	3	2,264	3	430	27	22,206
広 西	1	900			6	1,500
海 南					8	未詳
四 川	2	169	6	203	52	83,977
貴 州					1	777
雲 南					3	447
チベット						
陝 西	1	479	18	5,100	70	90,208
甘 肅					16	3,698
青 海						
寧 夏	1	2,000				
新 疆					6	2,450
合 計	21	14,157	89	51,353	1,109	1,083,835

国家教育委員会調べ。1998年現在、学歴取得教育公認校は内モンゴル2が1に、浙江省1が2に、広東省3が4にそれぞれ変わり、合計22校である。

で、すべてのタイプを含めれば、機関数1,238校、在籍者約180万人、毎年の入学者70万人であり、公立の全日制高等教育機関の在籍者302万人の5分の3、入学者101万人の10分の7に相当する規模である²⁶⁾。これは、全日制高等教育機関および成人高等教育機関（1996年末で機関数1,138校、在籍者265万5,700人）に加えて、中国高等教育の大衆化のために大きな役割を果たしているといえる。そもそも民営高等教育機関を出現ないし再生させた動因は、高等教育のさらなる拡大発展へのニーズであり欲求であった。中国の高等教育市場には新興の民営高等教育機関が食い込む余地が十分に残されていたのである。

また、絶対数の不足だけでなく、ずっと以前から中国の高等教育がかかえる難題として、高等教育機関の地理的分布の不均衡、すなわち東部沿海諸省ならびに大都市への極端な偏り現象がある。この問題は1931年に国際連盟から派遣され、中国教育の実情や問題点について調査し建議を提出したランジュヴァン、ベッカー、トーニー、ファルスキーの4賢人からなる教育使節団の報告書でも指摘されたとおり、すでに解放前から存在していたのである。この点に関して、新興の民営高等教育機関は、全国範囲でマクロに見た場合、第2表に示すように、高等教育のさらなる発展を切実に必要とする貴州省、雲南省、青海省、新疆ウイグル自治区など、内陸の諸省に開設されることは相対的に多いとはいえない。したがって、採算や経営の観点から言えば当然かつ仕方のないこととはいえ、地理的分布の不均衡問題解決に大きく貢献してはいない。但し、省や市といった範囲でミクロに見れば、例えば、上海市ではこれまで高等教育機関のなかった区に民営高等教育機関が設置されたことによって当該区の進学希望者の需要を満たすことができたことも事実である。

2. 民営高等教育機関の種別化と質の維持

民営高等教育機関に学ぶ者にとっての最大の関心事は、相応の資格認定がなされるか否かであろう。この点に関して、中国政府は単一の基準を適用するのではなく、民営高等教育機関を種別化し、それぞれに異なった資格認定の方法を許してきた。すなわち、①高等教育学歴を取得するための教育を実施しうることを公認された機関、②高等教育学歴証書試験の実施資格を有する機関、③高等教育独学試験という検定試験を通じてしか資格が認定されない機関の3種類である。それらの種類別機関の特色をまとめたのが第3表である。

ここでいう高等教育学歴証書試験（原語は「高等教育学歴文憑考試」、以下「証書試験」と略述）は92年にまず北京市で実験された後、96年半ばまでに8つの省・市（北京市、遼寧省、上海市、広東省、陝西省、福建省、四川省、吉林省）の89校で実施されるようになった。97年には以上の各省・市に加えて、黒龍江省、山西省、河北省、内蒙古自治区、河南省、湖南省、江西省でも実施され始めた²⁷⁾。正規の全日制高等教育機関の卒業生以外に対して高等教育修了資格を認定する方式としては、すでに1980年以来、高等教育独学試験（原語は「高等教育自学考试」と呼ばれる検定試験）が実施されてきており、証書試験は新たな資格認定基準として導入されたものである。そして目下、この証書試験の実施有資格校となることが多くの民営高等教育機関にとって大きな目標となっている。

中国政府は私学ないし民営高等教育機関の再生からおよそ15年を経て、その存在自体を一応承認

第3表 民営高等教育機関の種類別特色（1996年）

種別	学歴取得教育実施公認校	学歴証書試験有資格校	学歴証書試験無資格校
機関数	21校	89校	1,109校
学生数	14,157人	51,353人	1,083,885人
所管行政部門	国家教育委員会高等教育司・省レベルの教育委員会高等教育処	省レベルの教育委員会成人教育処	省レベルの教育委員会成人教育処
設置条件	「民営高等教育機関設置暫行規定」第二章の条件を達成 設置審査は普通高等教育機関と同様に全国高等教育機関設置評議委員会が担当	「民営高等教育機関設置暫行規定」第二章の条件を大部分達成	「民営高等教育機関設置暫行規定」ではなく、地方教育行政機関規定の条件を達成
入学基準	高級中学卒業 全国統一入試合格	高級中学卒業 統一入試合格最低点より50～100点低い者	制限なし
学歴水準	専科レベル	専科レベル	学習補助、技術習得
進路選択	職業自由選択	職業自由選択	職業自由選択
経費の出所	主として学費、部分的に個人・団体の寄付、銀行ローン、各種事業収入	主として学費、部分的に個人・団体の寄付、銀行ローン、各種事業収入	主として学費、部分的に個人・団体の寄付、銀行ローン、各種事業収入
学費徴収額	年額5,000元（黄河科技学院，他に宿舎費500元，食費月額150元） （cf. 国立大学は平均して年額2,500～3,000元）	文科2,800元，理工・外語3,000元，工芸・美術3,400元（中華社会大学） 4,000元（東海学院，他に雑費1,500元） 5,000元（済光学院，他に雑費1,000元，宿舎費500元）	年額1,700元（中山医学専修学院，他に宿舎費300元，教材費350元），1,800元（鄭州中華職業学院）
教員の雇用	兼任者を主とする。 報酬は1時限で30～35元（杉達学院，車で送迎）	兼任者を主とする。 報酬は1時限30～50元（中華社会大学）	兼任者を主とする。 報酬は1時限当たり教授9元，助教授8元，講師5元などで月額約500元（鄭州白求恩医学院）
教育課程	全日制専科学校の教育課程を適用	高等教育学歴証書試験全国統一試験課程に基づく「教学大綱」	制限なし
資格取得	卒業証書授与権有り	高等教育学歴証書試験	高等教育独学試験

する方針を最終的に固めてからは、民営高等教育機関の命運を完全に市場に委ねるのではなく、上述した関連法規の制定をはじめとして、徐々に統制を強めてきている。第1表に示したとおり、「設置暫定規定」に盛り込まれた規定は、通常的高等教育機関の設置基準に比べていくぶん緩やかであるが、要求水準としてはかなり高いものであり、多くの既存の民営高等教育機関の現実とはか

け離れていた。しかし一方で、民営高等教育機関の側でも1995年5月26日には民営高等教育委員会という全国組織を創り、さらに運営に関する評価活動を積極的に行うなど、教育の質の維持・向上に努めている。

III. 民営高等教育発展の諸要因

ここで、高等教育の民営化を促進した要因を考えてみたい。その際に推論の手がかりとして、上述した建国初期に私学を消滅に追いやった諸要因を念頭に置き、それらと近年の民営高等教育機関を取り巻く現実とのすり合わせを行ってみることにする。

第一に、建国初期に私学が消滅した原因の一つは、それが計画経済推進にとって益しないばかりか、障碍となると考えられたことである。一方、中国は「社会主義的」の5文字を依然として冠するものの、80年代以降、急速に市場主義経済体制への移行を進めてきた。つまり、社会主義を志向した新中国が依って立っていた根本的な基盤自体が動揺してきたのであり、それに伴って私学への否定的見方も当然ながら弱まり、消えていく方向をたどることになったのである。

第二に、建国初期の私学消滅のもう一つの原因は、国家や社会の目標（需要）と教育構造の不一致であったが、この点に関して、今日の民営高等教育機関は市場の動きやニーズにきわめて敏感に反応している。民営高等教育機関で開設される専攻や学習の内容から見れば、市場経済の急速な展開に伴って必要性が急増してきた貿易、企業管理、秘書、経営といった分野の専攻が、市場のニーズに即応する形で開設されてきたことは否定できない事実である。この対応速度は、開設専攻の変更に関する国家教育委員会の縛りがきつく、小回りのきかない公立高等教育機関に比べて速いものであった。民営高等教育機関の専攻設置の状況からは、建国初期における国家や社会の目標（需要）と教育構造の不一致状況とは正反対に、第4表に示したすでに国家教育委員会に正式機関として公認された各校で開設されている専攻に見られるように、会計、コンピュータ技術の応用、企業管理、貿易英語、実用英語、金融、観光・ホテル管理、秘書など、ニーズの高いものだけを選んで提供してきたことを見て取ることができるのである。

第三に、私学消滅の別の原因は、財政窮乏による経営破綻であった。この財政という点では、近年公財政から支出される教育経費は実質的に縮減している。例えば、国家財政支出教育費がGNPに占める比率を今世紀末までに4%にするという1993年の「中国教育改革・発展要綱」に定められた目標について見れば、同比率は1990年の3.04%から95年の2.46%に低下している。さらに、高等教育費のみに限定すれば、1990年～95年における普通高等教育機関の学生1人当たりの事業費は、90年3,107元、91年3,460元、92年4,092元、93年4,102元、94年5,048元、95年5,442元であり、年平均増加率は11.9%と、一見上昇しているように見える。しかし、同時期の商品物価上昇率は13.9%であり、実質的には目減りしているのである。この高等教育費実質減少の事実は、学生1人当たりの事務経費を取ってみても同様である。すなわち、90年1,652元、91年1,866元、92年2,086元、93年2,041元、94年2,063元、95年2,340元であり、年平均増加率は7.2%にすぎないのである²⁸⁾。

とくに教育発展政策として基礎教育への重点的投資が行われる中で、高等教育には以前より相対

第 4 表 国家教育委員会による学歴取得教育実施公認校の設置専攻

1. 全日制普通高等教育機関 (15校)
●海澱走読大学 (北京市) —秘書及び事務オートメーション化, 観光管理, 涉外会計, 財務会計, 金融及び証券, 国際商務, 企業・事業管理及びコンピュータ応用, 電子技術及び電気制御, コンピュータ応用及び制御, 工業建築及び民用建築, インテリア・デザイン及び装飾, 空調及び暖房, 中国料理及び飲食管理, ジャーナリズム及び放送撮影, 臨床医療, 貿易英語, 貿易日本語
●民弁内蒙古豊州学院 (呼和浩特市) —財務会計, コンピュータ応用, 工業建築および民用建築工程
●湖南女子職業大学 (長沙市) —工業経済, 経済法律, 服装デザイン
●邕江大学 (広西南寧市) —マイコン応用, 工業電気オートメーション, 飼料工程, 英語, 企業管理
●西安培華女子大学 (西安市) —漢語語言文学, 財務会計, 服装デザイン
●涼山大学 (四川省西昌市) —経済管理, 建築工程管理, 環境保護工程, 工業分析化学水力発電及び電力システム, 測量製図及び都市計画
●民弁南華工商学院 (広州市) —ホテル管理, 国際貿易, 国際金融, 工業建築及び民用建築, 法律
●私立華連学院 (広州市) —英語, 日本語, 涉外企業管理, 涉外会計, 市場経営, コンピュータ応用, 実用工芸美術, 工業用建築及び民用建築, 会計電算化
●民弁四川天一学院 (成都市) —国際金融, 国際貿易
●民弁杉達学院 (上海市) —国際商務, 現代会計, コンピュータ応用, 観光管理, 外国貿易英語, 環境芸術
●民弁黄河科技学院 (鄭州市) —国際貿易, 涉外会計, コンピュータ応用, P R, 建築デザイン及び施工, 機械設計及び製造, 実用美術, 電子工程, 医療保健
●民弁浙江樹人学院 (杭州市) —国際貿易, 工商管理, 金融, 園林建築, 表装デザイン会計電算化, 建築デザイン, 家政学
●民弁福建華南女子職業学院 (福州市) —実用英語, 児童教育及びコンサルタント, 栄養及び食品科学, 服装デザイン工程
●民弁黒龍江東方学院 (哈爾濱市) —国際商務, 表装, 電子技術
●民弁三江学院 (南京市) —外国貿易英語, 涉外会計, 市場経営, コンピュータ応用, 建築設計
2. 成人高等教育機関 (5校)
●天津連合業余大学 (天津市) —英語, 対外経済貿易, 経済法, 児童早期教育, P R, 建築構造, 建築学, 環境芸術及び建築装飾, 財務会計, 西洋会計, 外向型企業管理, 社会管理及び社会活動
●湖北函授大学 (武漢市) —企業管理, 外国貿易経営, 財務会計, 金融, 行政管理, 中文秘書, 法律, 中国医学, 電力工程, 林業特産, 機械加工
●上海工商学院 (上海市) —対外経済貿易, 国際金融及び保険, 涉外会計, 国際経営, 英文秘書, ホテル経営, 金融及び保険, 会計 (電算化), テクノロジー管理
●広東業余大学 (広州市) —会計, 測定技術及び機器, 企業管理, 中文秘書, 英語, 建築学, コンピュータ応用
●民弁寧夏石嘴職工大学 (寧夏大武口) —経済貿易, 工業会計, 化学工学, 電機及び電器, 工業建築及び民用建築, 企業管理, 電子技術

注: 『中国民弁高等学校簡介』1997年, 544-548頁より作成。

1998年現在, 学歴取得教育実施公認校は上記の20校の他に, 民弁培正商学院 (広東省), 民弁金華職業技術学院 (浙江省) が追加されている。

的に低い比率の予算しか配分されなくなってきたことが高等教育予算の減少に大きく関係している。教育段階別に見た公財政支出高等教育費の比率は、1990年の24.03%から95年には20.76%に低下したのである²⁹⁾。建国初期に私学だけの財政窮乏状況が突出していたのと違い、近年は公立機関も含めて全体的に財政状況が悪化しているのである。そうした中で、冒頭に述べた如く公立高等教育機関でも学費徴収が行われるようになり、民営高等教育機関との差が相対的に縮まり、両者の境界が明確でなくなりつつある状況がある。そして、このことが後者の発展にとって有利に働いたことは見逃せない。もちろん民営高等教育機関に財政的な問題がないと言っているわけではない。それどころか民営高等教育機関の最大の問題点はやはり財政基盤の脆弱性であるといつてよい。とりわけ学費以外に何らの財源をもたない民営高等教育機関が直面している課題は多大である。逆に、国有企業・事業体、民主党派、社会团体、學術団体など既存の組織・団体の後ろ盾があり、それらからの支援を受けている機関、「民営公助」と呼ばれ、いわば第三セクター方式で運営を行う機関は有利な条件にあり、ある程度の安定性をもつものが少なくない。

第四に、建国初期の私学消滅のもう一つの原因——これは諸外国からの資金援助を受けて経営された私立大学に当てはまる——は、外国勢力の浸透、とくに帝国主義による「文化侵略」への嫌悪であった。この点に関しては、文革後の開放政策の結果、そうした排外的感情は中国社会全体として劇的に減少した。「中国教育改革・発展要綱」には「香港、マカオ、台湾の同胞、海外の華僑、友好的外国人が学校運営のために資金援助を行うことを歓迎する」と記され、外国からの資金援助も原則的に公認されることになった。但し、現実には外国人が経費を支出し民営高等教育機関を開設運営することは、国内資金のみでの運営と同列の問題とは依然としてとらえられていない。

このように見てくると、近年の民営高等教育機関をめぐる状況は、建国初期に私学を消滅に追いやった状況と正反対であるように思える。こうした近年の民営高等教育機関の発展を支えてきた諸要因を考察する際には、以上の要因に加えて、創立者のパーソナリティも見逃せない。彼らこそ民営化推進の積極的アクターであり、定年退職した党・行政・軍関係の幹部、教育者、民主党派の老幹部などが少なくない。多くの者は自らの国の教育の遅れを憂い、人材の養成を通じていくばくかでも国や社会に貢献しようとする高い志に支えられている。彼ら民営高等教育機関の創立者の中には、乏しい自己資金を元手にあらゆる創意工夫をこらし、進取の気性を発揮して、今日一定の成功を勝ち取った感動的エピソードに事欠かない者が含まれる。そこには創業のための禁欲と企業家精神を見いだすことが可能である。もちろん企業としての大学、産業としての教育に注目し、営利追求に血道を上げる者が含まれ、社会問題化していることも事実である。

おわりに

民営高等教育機関は文字どおり改革・開放政策および市場経済の申し子であった。市場経済の進展があったればこそ、民営高等教育機関発展の可能性も広がってきた。公立高等教育機関がまだ計画経済体制にしっかりと組み込まれていたうちは、市場のニーズと公立高等教育機関が提供する教育との間隙をぬうように民営高等教育機関は発展してきた。しかし、公立機関もまた徐々に市場経

済体制に組み込まれ、民営的要素の導入が避けられなくなると、公立機関と民営機関とは互いに競合しあうようになっていく。例えば、近年公立の高等教育機関が収入源の拡大のために時にはいくぶん過度と思われるほど積極的に取り組んでいる各種訓練クラス、すなわち高等教育独学試験受験希望者のための準備教育や個別職業技能訓練のためのクラスなどは、民営高等教育機関がその発足時から顧客としてきた層を奪う状況を生んでいる。受講者として新興の民営高等教育機関よりもむしろ社会的に名の通った既存の公立高等教育機関が設ける各種クラスを選択したいと思うのは人情である。ここには、民営化の最先端である民営高等教育機関の当初の発展を促したはずの市場主義が、やがて民営高等教育機関を圧迫し始めるというダイナミズムを確認することができるのである。

【註】

- 1) 諸原則の詳細については、大塚豊『現代中国高等教育の成立』玉川大学出版部、1996年を参照されたい。
- 2) 中華人民共和国国家教育委員会計画建設司編『中国教育事業統計年鑑1996』人民教育出版社、1997年、20～21頁。
- 3) 『中国教育法』1989年5月11日。
- 4) 蔡克勇編『我国高等教育体制改革及其総合効益分析』人民教育出版社、1997年89頁。
- 5) 同上。
- 6) 国家教育委員会財務司・上海市智力開発研究所編『中国教育経費年度発展報告1996』高等教育出版社、1997年、7頁。
- 7) わが国の数字については、文部省『教育指標の国際比較・平成9年版』、81および83頁によった。
- 8) 例えば、大学が運営する有力企業の例として、北京大学傘下のコンピュータソフト会社「方正」は国内の優良企業の一つに数えられ、膨大な利潤をあげている。1997年度に北京大学が国から与えられた予算が9000万元であったのに対して、「方正」から大学への上納金は7000万元にのぼった。なお、同社の年商は約60億元、純益は約5億元とされる。
- 9) 蔡克勇編、前掲書、89頁。
- 10) 同上書、90頁および国家教育委員会財務司・上海市智力開発研究所、前掲書、40頁。
- 11) 例えば、民営ないし私立の教育に関して編まれた事典である上下2巻からなる『中国社会力量弁学大辞典』（紅旗出版社、1997年刊、上巻1054頁、下巻1159頁）でも、相当部分が「中国古代私学」の説明に費やされている。
- 12) 教育部教育年鑑編纂委員会編『第二次中国教育年鑑』商務印書館、1948年、1402頁。
- 13) 欧米系大学の消滅原因については、大塚豊『現代中国高等教育の成立』（玉川大学出版部、1996年刊）の第1章「欧米系大学の終焉」（同書、23～69頁）に詳述している。
- 14) この時期区分をとっているものとして、国家教育委員会社会力量弁学管理弁公室の王志強主任の論考「社会力量弁学的特点・地位和發展思路」『民弁教育天地』1994年第5期、5～7頁がある。

同論文は、①初歩的興隆の段階（1978～82年）、②大発展の段階（1982～86年）、③処理整頓の段階（1987～91年末）、⑤新しい発展の段階（1992年以降）の4段階に区分している。

- 15) 『人民日報（海外版）』1998年9月10日。
- 16) 北京市の規則の原語は「北京市私人弁学暫行管理弁法」である（欧陽璋編『成人教育大事記1949～1986』北京出版社，1987年，380頁）。
- 17) 教育部報告の原語は「關於加強私立補習學校領導和管理問題的報告」である。同報告の存在については、1995年7月に廈門大学高等教育科学研究所の魏貽通所長（当時）が広島大学大学教育研究センター訪問中の意見交換の中でご教示を受けた。また魏貽通・張国才「中国民弁高等教育的發展時期」（未刊行）の提供を受けたが、同論文からは本稿執筆に当たり、多くを学んだ。付記して謝意を表したい。
- 18) 『人民日報』1983年5月5日。
- 19) 前掲，魏貽通・張国才，論文。
- 20) 金鉄寛編『中華人民共和国教育大事記・第3巻』山東教育出版社，1995年，1794頁および1859～1860頁。
- 21) 同上書，1861頁。
- 22) 中国教育年鑑編輯部編『中国教育年鑑1990年版』人民教育出版社，1991年，442～443頁。
- 23) 『人民日報』1989年1月26日。
- 24) 1997年8月，全国の民営高等教育機関の統括組織である「民弁高等教育委員会」（主任は劉培植・元農業部長）を訪問時，同委員会幹部の陳致寛氏に筆者が行った聞き取りによる。陳氏は「八老上書」の起草者であり，八老の大部分を一人ずつ訪ねて回り各人の署名を集めたという。八老とは，熊復，楊海波，劉培植，王国権，于北辰，王絡賓，張萍，浦通修の各氏（上申書への署名順。なお，当初は浦通修氏を除く7名であったが，浦通修氏は書面を見た後に趣旨に賛同して署名に加わったという）である。
- 25) 前掲，魏貽通・張国才，論文。
- 26) 『民弁教育天地』1997年第4期，1頁。
- 27) 劉弘「実行国家文憑考試前提」，『民弁教育天地』1996年第5期，35頁および「国家高等教育學歷文憑考試試点工作一瞥」，『民弁教育天地』1997年第2期，4～5頁。
- 28) 国家教育委員会財務司・上海市智力開發研究所編，前掲書，10～11頁
- 29) 同上書，8頁。

（本稿は平成10年度文部省科学研究費補助金（基盤研究（C）（2））による「市場経済体制下の中国における大学組織の再編成に関する研究」の成果の一部である。）

Some Analyses on Privatization of Higher Education in China

Yutaka OTSUKA*

Recently Chinese government's power and function to control institutions of higher education as well as provide them with necessary funds and resources have been fading. Responsibilities born by the State and public sector in the past have been gradually sifted to the private or non-public sector. This paper focusing on so-called "minban" or people-founded institutions of higher education which have emerged in recent years tries to make some analyses on the trend of privatization in Chinese higher education.

There used to be quite a number of private institutions of higher education in China. They accounted for 38.2% of total number of institutions and 37.6% of total enrollment in 1947. However, all of these private institutions were taken-over by the government soon after the establishment of the People's Republic and completely disappeared. Reasons for their extinction can be analyzed from a couple of aspects. First, they were obstructive to implement a new higher education under the planned economy. Second, their educational structure and curriculum didn't coincide with the new nation's educational goals. Third, their financial situation collapsed due to the cessation of supports from outside. Also, antagonism against the imperialistic "cultural invasion" forced them to disappear, which was particularly the case for the institutions supported by foreign missionaries. Thereafter no private institutions existed in China over a long period of time.

In the early 1980s Chinese higher education has undergone a period of tremendous development and reform. Along with quantitative increase, major principles of higher education since the establishment of the PRC have been reconsidered. As the biggest change the principle of free higher education via the state plan has been challenged by the admission of students based on contracts with their future employers as well as by students paying their own tuition. Later all students came to require to pay their tuition fees. Higher education institutions began to open up other routes for funding than the national budget and began preparations for generating a portion of their operating funds at their own initiative.

In addition to such privatizing changes, non-governmental or people-founded institutions have appeared after nearly 30 years of virtual extinction. The number of such institutions have increased rapidly and amounted to 1,238 early in 1997. Out of the total number, only 22 including both regular full-time institutions and adult higher education institutions, are for

* Professor, Graduate School of International Development, Nagoya University

mally recognized by the central government to directly grant a higher education diploma to their graduates, 89 are permitted to execute an examination to obtain the higher education diploma, and the remainder are not recognized to administer the qualifying examination.

The details of the developing process of these institutions composed of four periods, i.e. the stages of germination, inauguration, reconsideration and expansion are described respectively. In the following part of this paper the factors to promote and realize the expansion of these institutions are explored, taking the above-mentioned reasons for extinguishing their forerunners into consideration. It looks the situation surrounding the people-founded institutions makes a sharp contrast against that of earlier days in the PRC.